

# 令和5年度土木工事積算基準の改定について

## 1 改定スケジュール

- (1) 本県の「土木工事積算基準」は、原則として毎年度10月1日に全面改定  
(国土交通省が4月1日に改定する積算基準を反映)
- (2) 令和5年度は、単価に係る以下の項目について早期適用
  - ① 鋼橋製作工の副資材費の改定(4月1日改定)

## 2 改定概要

- (1) **時間外労働規制の適用に向けた工事積算等の適正化**  
朝礼や準備体操、後片付け等の実態を把握し、標準的な時間を分析する等により、標準歩掛等に反映。
- (2) **工事積算における熱中症対策の充実**
- (3) **ICT施工における積算基準の当面の運用**
- (4) **土木工事標準歩掛の改定(新規3工種, 改定7工種)**
- (5) **施工パッケージ型積算関係(新規3工種, 改定2工種)**
- (6) **鋼橋製作工関係**  
鋼橋製作工の副資材費について、製作現場の実態を踏まえ改定(4月1日改定)  
鋼橋製作工の歩掛、桁輸送費について、実態を踏まえ改定
- (7) **電気通信編の改定**